

## 年頭の辞

九州運輸局自動車交通部長 田上 英昭



新年あけましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の7月豪雨災害により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。近年の九州各地における自然災害からの復旧・復興は着実に進んではいますが、まだ道半ばの状況にあり、九州運輸局としましても、これら被災地の復旧・復興に向け、引き続き職員一丸となって取り組んでまい

ります。

また、昨年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、九州においても、特にバス、タクシーの分野において大きな影響を及ぼしております。

新しく迎えるこの一年が、新型コロナウイルスに打ち勝ち、平穏な日常を取り戻せるよう祈念しつつ、自動車運送事業の関係者のご協力等をいただきながら、輸送の安全・安心を第一に、運送事業の健全な発展を通じて、人々の暮らしを支え、地域経済の発展に貢献できるよう取り組んでまいります。

さて、令和3年の年頭にあたり、自動車交通部の所管する業務に関する抱負を述べさせていただきます。

自動車運送事業は輸送の安全確保が最大の使命です。事業用自動車による交通事故の防止のために弛まぬ努力を続けなくてはなりません。

本年も引き続き、法令遵守の徹底、監査の強化、運輸安全マネジメントの推進等の取組みを通じて、安全・安心の確保に万全を期してまいります。

また、運転者不足は年々深刻化しており、我が国の国民生活や経済活動に必要な旅客輸送や貨物輸送を安定的に確保していくためには、輸送の効率化を進めるとともに、必要な運転者の確保・育成が不可欠となっており、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」を着実に実施するとともに、昨年8月に創設されました、「働きやすい職場認証制度」の普及に取り組んでまいります。

旅客運送事業は、少子化、地方都市での人口減少・過疎化等の影響による利用者の減少や慢性的な運転者不足により、事業の維持、継続が厳しい状況に置かれていると認識しております。

九州運輸局としましては、公共交通の活性化・再生事業に基づく幹線補助や地域旅客運送サービス継続事業などを通じ、地域の公共交通の確保に努めていく所存でございます。

また、地域の交通課題解決に向け、出発地から目的地まで利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービスである「M a a S」の構築の動きが急速に活発化しています。

その動きは、交通結節点の整備や自動運転技術の活用、ビッグデータのオープン化、A Iを活用したオンデマンドバスの実験と様々な実証実験が実施されています。

最適な移動サービスを利用者に提供し、人手不足などの都市及び地方が抱える交通の諸問題の解決や地域の活性化に繋がるM a a S、A Iを活用したオンデマンドバス等、新たなモビリティサービスの導入を引き続き支援していく所存です。

更に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化を促進するユニバーサルデザイン観点から、社会的要請の高いノンステップバスやリフト付きバス、U Dタクシーの導入等により引き続き取り組んでまいります。

乗合バス事業については、地域の方々の日常生活に欠かすことのできない移動手段であり、必要な路線を確保・維持していくことが重要です。特に、地域交通の核となる幹線輸送については、地域協議会等の場を通じて、収益性を高め、路線維持できるよう貨客混載の導入や路線の見直しによる利用促進や効率化など生産性向上の取り組みを促進してまいります。

貸切バス事業については、安全運行の確保・維持のために、安全コストを適切に反映した運賃・料金を利用者から適正収受することが不可欠であります。

貸切バス事業者と旅行業者との関係において、手数料等の支払いにより適正な運賃を収受できず安全コストが阻害されている疑いがある場合については、旅行業者と貸切バス事業者との手数料等の調査体制の強化や取引の明確化など、旅行業界・バス業界における取引環境の適正化に向けた対策が強化されております。引き続き、九州貸切バス適正化センターによる巡回指導と監査を連携させ、実質的な下限割れ運賃の防止に向けて調査等を実施していくこととしております。

併せて、事業許可の更新においては、必要な安全コストの確保、事業の継続性等について厳格な審査を行ってまいります。

タクシー事業については、九州全域でタクシーが公共交通機関としての機能を十分に発揮できるよう、改正タクシー特措法に基づくタクシー事業の適正化の促進とともに、多様化・高度化する利用者のニーズに対して柔

軟かつ的確に対応すべく、一括定額運賃等の新たな制度やキャッシュレス決済の環境をさらに整備する等により利用客の利便性向上やタクシー需要喚起、効率的な事業運営につながる活性化に取組み、経営環境の改善を図ってまいります。

また、年々深刻化する労働力不足の改善を行うため、労働条件の向上を図るように促し、労働力確保に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスにより、インバウンドを始めとする観光需要は大きな影響を受けていますが、収束後を見据えて、九州を訪れる観光客に利便性の高い移動手段を提供し、快適に旅行できる環境の整備に努めてまいります。

トラック産業は、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保し、経済成長に寄与することが、社会的な責務として求められています。

一方、近年の少子高齢化による人口減少社会によって、生産年齢人口が減少するなかで、トラックドライバー不足の深刻度が増し、加えて商慣行や慣習による長時間労働や適正運賃收受問題も顕在化しており、取引環境や労働条件の改善が重要となっております。

昨年4月に告示された「標準的な運賃」の浸透を図るとともに、「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の普及を図り、今後は、輸送品目別の懇談会やアドバンス事業の実施により、長時間労働や取引環境の改善の取り組みをより一層深度化し、課題整理や検証結果の成果を物流業界へ展開してまいります。

また、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化と女性や60代以上の運転者等も働きやすく、より「ホワイト」な労働環境の実現への取組である「ホワイト物流推進運動」について、セミナー開催やマスメディアの報道を活用し、荷主企業等に対する働きかけや国民皆様の理解・協力を得られるよう周知に努め、物流のサプライチェーン全体での取り組みを前進させてまいります。

以上、年頭に当たり、所管する業務に関する抱負を述べさせていただきましたが、今後とも関係者の方々や社会の要請を的確に把握し、それに十分に答えられるように、皆様との連携を一層密にして全力を尽くす所存です。本年も自動車交通行政の推進に対しまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、自動車関連の事業に携わられておられる皆様が、それぞれの分野において大いにご活躍され、社会の高い評価と広い支持を得て、一層の発展を遂げられますことを祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。